

2018年12月27日

投資家各位

maneoマーケット株式会社

ガイアファンディングの延滞案件に関する経過報告と今後の対応について

この度は多大なるご心配とご迷惑をお掛け致しており、誠に申し訳ございません。

2018年11月22日に、「【延滞発生に関するご報告】2018年11月19日運用終了予定案件および全ファンドの利息」（以下「11月19日付当社報告」という。）においてガイアファンディング株式会社（以下「ガイアファンディング社」といいます。）の案件の延滞発生について報告いたしました。

これまで投資家の皆様には個別でのお問合せに対する回答の他、該当投資家の皆様には、定期的なメールによる状況報告を行っております。また、この間に寄せられたご質問やお問合せ等を取りまとめたFAQ形式でのメールによる報告を12月14日に配信いたしました。

引き続き定期的なメールによる状況報告を行いますとともに改めて、本件に係る経緯（すでにガイアファンディング社から独自に情報発信があった内容のうち、当社にて確認した内容を含みます。）及び今後の当社の対応、本件に関する情報発信の方法等についてご報告いたします。

（1）全件が延滞に至る経緯と原因

① ガイアファンディング社のスキームについて

11月19日付当社報告において、ガイアファンディング社のファンドスキームについては、現地の最終貸付先（計14社）への貸付けまでにガイアファンディング社の海外の子会社、海外関連会社、米国関連会社を経由している旨をお伝えいたしました。改めてこの詳細を説明いたします。

- ・上記「海外の子会社」（Gaiafunding Cayman Limited）は、ガイアファンディング株式会社のケイマン籍の子会社です。
- ・上記「海外関連会社」は、ケルビン・チウ氏（ガイアファンディング株式会社代表取締役）の親族が社長（Manager）をつとめる法人です。もともと、ケルビン・チウ氏が同社を実質的に支配していると認識しております。
- ・上記「米国関連会社」は、ケルビン・チウ氏が社長（Manager）をつとめる法人です。同法人が最終貸付先企業への貸付けを実行しております。

海外の子会社及び海外関連会社が介在している主な理由は、以下のとおりです。

まず、為替変動による為替差損が発生した際にガイアファンディングの案件にご投資いただく投資家の皆様がそのリスクを負わないで済むようにするための方策として

海外の子会社が介在しております。次に、投資より得る配当リスクを国際間の税務上の都合から二重課税の取り扱いとならないようにするため海外関連会社が介在しております。いずれにつきましても、投資家の皆様に投資成果をストレートに反映させるためのスキーム上の工夫として介在しているものと承知しております。

なお、この基本スキーム以外のスキームが個別の事案において存在する場合には、適宜個別のプロジェクトの報告でご説明いたします。

## ② ガイアフエンディング社における延滞の原因

11月19日付当社報告において「今般の利息の支払いの遅延が最終貸付先からの返済の遅延なのか、または、3社のいずれかの法人に資金が滞留しているのかについて、継続して確認をしている状況」と報告いたしました。

この点について、その後、ガイアフエンディング社からは、i. 最終貸付先から米国関連会社に対し、利息は毎月送金されるものではなく、プロジェクト完了時にまとめて支払われる、ii. ほぼ全てのプロジェクトにおいて米国関連会社の米国における事業からの収益から毎月の利息の支払いを行ってきたが、資金繰りにおいて、これ以上利息の支払いを続けることが出来ず、11月19日支払予定分の利息を送金しなかった、との報告がありました。

ガイアフエンディング社からは、募集開始時において、上記方法により利息を支払う計画であったことについて説明がなく、当社としても確認できていなかったことから、現在、事実確認のため、ガイアフエンディング社に対して、当該回答内容を裏付ける資料（貸付金の返済や送金を証明する書類など）を提出するよう要請しております。

## (2) ガイアフエンディング社及び関係会社の現状

現在、ガイアフエンディング社は代理人弁護士に対応を委任しております。従いまして当社は、当該代理人弁護士を通してガイアフエンディング社と折衝致しております。

本日時点においてガイアフエンディング社及び上記1(1)でお示したした中間で介在する3社が破産等の法的手続の最中であるとか、その準備をしているといった事実は承知しておりません。

## (3) 資金回収のために当社として取り得る対応

今回全ての案件で延滞が起りましたが、その回収方法につきまして営業者であるガイアフエンディング社としては、期限の利益の喪失事由が発生した場合、一般的に以下のような対応をとることが考えられます。

- i. 貸付先と協議の上で担保不動産の任意売却を行うことで融資資金を回収する
- ii. 担保権を実行して担保不動産等を競売にかけて融資資金を回収する
- iii. 破産等の申立てを行い、法的な倒産手続の中で融資資金を回収する

ii の措置はガイアファンディング社を介して米国関連会社に要請できうる実行可能な選択肢の一つと思われるが、ガイアファンディング社からは、全てのファンドについてプロジェクトは進行中であることが確認できており、また、米国関連会社が現地での資金調達等を検討していること、したがって i の対応又は米国関連会社が調達した資金からの回収を計画しているとの報告を受けており、当社としても現状においては、合理的対応であるとの認識であります。

また、iii の措置について、海外子会社又は関連会社が破産となった場合、ガイアファンディング社までの資金到達において支障を来すことが想定され、投資家の利益の最大化という観点では得策ではない可能性が高いと考えられます。また、ガイアファンディング社を介して最終貸付先への破産申し立てを要請することも想定されますが、上記も踏まえ、現状においては、i の措置が妥当であるとの認識であります。

当社は、第二種金融商品取引業者であり、営業者であるガイアファンディング社の募集・私募の取扱いを行う立場にあります。当社はガイアファンディング社の貸付先の債権者ではないため、直接ガイアファンディング社の貸付先から融資資金を回収する、担保権を実行する、破産等を申し立てるといった措置を講ずる立場にはございません。

かかる制約はございますが、これまでにご投資いただきました投資家の皆様のファンドの償還・分配の早期実現という共通目的に向け、ガイアファンディング社から報告を受けた回収計画を確認し、引き続き i の対応又は米国関連会社が調達した資金からの回収を要請しつつ、今後の状況に応じて上記 ii・iii などによる早期回収を要請いたします。

#### (4) 個別のプロジェクト状況について

当社は、ファンド募集時にガイアファンディング社を通じて、物件の概要資料、評価に係る資料などプロジェクトの実態確認に資する各種資料の提供を受け、プロジェクトの実態があることを確認したうえで、募集の取扱いを開始しており、プロジェクトの実態がない案件はございませんでした。

ガイアファンディング社からは、全てのファンドについてプロジェクトは進行中であることが確認できたとの報告を受けております。当社は、各プロジェクトの状況を確認すべく、ガイアファンディング社に回答を要請し、回答を待っている状況です。

また、ガイアファンディング社から受領済みの回答に関して、当社でも裏付けを取るべく現地調査に着手しております。信頼できる米国のパートナー企業に現地の開発状況等の調査を依頼し、調査報告を受け、内容を検証して参ります。

個別のプロジェクト状況に関しては、ガイアファンディング社からの回答に基づき当社の実施する現地調査も踏まえ、随時、投資家の皆様宛への電子メールまたはホームページにて追加のご報告をさせていただく予定です。

#### (5) 新規募集・私募の取扱いの停止

当社は、ガイアファンディング社との間で業務提携合意書を締結し、当該契約に基づきシステムの提供及び募集・私募の取扱いを行って参りましたが、当該契約に基づく新規募集・私募の取扱いにつきましては、ガイアファンディング社の状況及び同社からの意向を踏まえ、停止することと致しました。

今後、サービスの終了に向けてガイアファンディング社と協議いたしますが、現時点において両社は、投資家の皆様への償還・分配の早期実現に向けて協力し対応していくという方向性で合致しております。

(6) 当社及びガイアファンディング社からの今後の情報発信について

営業者であるガイアファンディング社からは、同社による情報提供をmaneoマーケット社が管理するホームページ上で展開していきたいという意向を受けております。かかる意向を踏まえ、2018年11月28日付け及び12月14日付けにてガイアファンディング社による状況報告が行われている状況です。

当社としては、ガイアファンディング社からの報告内容についての裏付けを当社として確認できたものを確たる情報として投資家の皆様にお伝えすることとし、該当投資家の皆様には定期的にメールにより状況をご報告して参りました。かかる確認作業などの関係上、当社としてのご報告がガイアファンディング社による状況報告に遅れることにつき、投資家の皆様にご心配をおかけしておりまして、大変申し訳ございません。

今後とも、確認作業を経てからのご報告が主たる対応とはなりますが、ガイアファンディング社に対しては、発信情報の裏付けとなる資料について、公表の事前に当社とも共有の上、投資家の皆様の開示をするよう引き続き要請して参ります。

上記にございますように、投資家の皆様への償還・分配の早期実現に向けて、引き続き当社として実施しうる要請、調査等回収策の実行に鋭意努力して参ります。また、回収の進捗状況等につきまして、引き続き定期的にメールにてご報告いたします。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上